

2 BPRとクラウドコンピューティングについて

BPR(Business Process Re-engineering)とは、業務プロセス改革の意味で、業務の内容や流れ、組織構造などを分析し最適化することです。自治体経営においても、縦割りの組織とその弊害となってきた情報システムを見直すBPRの取り組みは、最重要課題とも言えます。そして、幸いにも本市ではタイミング良く基幹システムの刷新時期を迎えており、更には国において、住民情報の管理を容易にするマイナンバー制度の導入も現実味を帯びつつあります。まさに本市にとっては、市役所そのものを大きく変革していく最大の契機であります。

そこで今回は、現在取り組んでいる情報化(電子市役所)について事業規模や内容、進捗状況を伺うとともに、

BPRの取り組み状況、及び想定される効果や課題などを質問しました。

答弁によれば、総事業費は約76億円。市役所史上でも最大規模の一大プロジェクトであり、①転入手続きなどにおける区役所窓口のワンストップ化の実現も具体性を帯びてきたこと、②庶務事務の外部委託も検討していること、③各区役所のバックオフィスを一カ所に集約させることにより大幅な人員再配置が可能であることなどが明らかになりました。



主張&最終答弁

私自身、前職でいくつかの企業のBPRに携わって参りました。つたない経験ではありますが、BPRを成功させるカギは、「職員の意識改革」と「強力な推進体制の確立」であると考えます。そこで、①本市が目指す「ICTを活用した自治体改革」をビジョンとしてまとめ職員及び市民に広く発信していくこと、②市長配下に事

実上の力あるCIOを擁立すること、の大きく2点を主張しました。当局からは、「①職員の意識を改革するため、研修などにより一丸となって取り組む体制を構築する、②ICT分野での職務経験のある外部人材の登用を検討する必要がある」との答弁がありました。今後の動向を注視してまいりたいと思います。

2 薬物汚染問題について

脱法ドラッグ、脱法ハーブについては、先月(9月)20日、本市内において県内初の摘発事案が発生しました。こうしたドラッグについては、インターネットの普及により誰でも入手しやすくなり、特に青少年への薬物汚染が心配であります。そこで、本市内での薬物関連の検挙数の推移と青少年との関わり、ドラッグの販売店舗についての把握状況、教育・予防啓発などの未然防止対策

などについて質問を行いました。

答弁によれば、検挙数はここ数年150人前後で推移しており、内25歳以下が20名前後であること、店舗の把握状況については、薬事法に基づく立ち入り検査等の権限を持つ千葉県が把握することとなっており、本市としては情報待ちの状況にある旨の答弁がありました。

主張&最終答弁

8月に市民の方から「市内に脱法ドラッグの店舗があるようだが情報はつかんでいるのか」との相談を頂きました。早速幾つかの所管に問い合わせてみましたが、薬事法絡みは国・県の所管であり、本市では何ら情報は持ち合わせていないとのことでありました。脱法ドラッグ業者については、本年3月末時点で全国に389業者あるとされております。これだけ話題にもなっている以上、本市内での存在有無について情報収集くらいはしておくべきではなかったでしょうか。また、先月(9月)開催された市薬剤師会主催の薬物乱用防止キャンペーンについて、本市及び本市教育委員会も後援団体となっていながら、詳細を知る部門はどこにもありませんでした。

薬物汚染は、身近な暮らしの現場・地域で起こっている問題であり、市行政がもっと主体性を持つべきです。

Point 横浜市では、県や県警と連携して、脱法ドラッグの販売店舗に対する販売自粛要請や、啓発用ホームページを若者向けに刷新するなど、延べ100万人への啓発を目標として青少年に対する情報発信強化に取り組んでおります。

そこで、薬物汚染問題については今一度庁内においてその取扱い、

市行政としての取り組みのスタンスを協議し、より主体的な立場で予防啓発など未然防止対策を強化すべきと主張しました。当局からは、「連携を密にして積極的に対応していく」との答弁がありました。引き続き、対応を見極めていきたいと思っております。

